

キャンセルについて

下記対象施設において、令和8年6月1日以降の利用分より利用6日前以降の利用者事由によるキャンセルは予約していた時間分の使用料をキャンセル料として納めていただきます。

上記の行為が続いた利用者には厳格な対応も検討させていただきます。

利用7日前まで	キャンセル料無料
利用6日前から当日	キャンセル料発生（予約していた時間分の使用料）

対象施設

小友地区健康増進センター（軽運動室除く）、石沢体育館、松ヶ崎体育館、矢島体育センター、由利体育館、由利武道館、由利運動公園サンライフ・スポーツプラザ（ソフトボール場、サッカー場、屋内ゲートボール場）、由利緑地公園、小栗山体育館、東由利体育館（トレーニングルーム除く）、屋内運動広場「げんき館」、東由利野球場、鳥海トレーニングセンター、鳥海野球場